

栄養教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
		養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	
記号	キャリアステージ	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤的な力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、様々な教育課題に対して適切に対処するための学校経営を構築する。  副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養	●常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ ●教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ ●豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する					
A	学校運営	本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。	【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。 【学校安全】 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。	【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。 【学校安全】 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的教育資源を見付け出して連携する。	【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。	【学校組織マネジメント】 学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校経営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。 【学校安全】 危機管理の知識や視点と備え、経験に基づく豊富な知識を計画、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。	【学校経営方針や重点目標の策定・周知】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 【学校における働き方改革】 学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。
		食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく食育の推進について理解する。 学校給食と「生きた教材」とする意義を理解する。 「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。	「食に関する指導の全体計画」や学習指導要領に基づいて、教科等で「食育の視点」を位置付けたり、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導を実施する。 生徒等の実態に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた食に関する指導の実践を、学級担任等と連携して計画的に行う。	生徒等の実態を調査・把握することで課題を整理し、その解決に係る指標や「食に関する指導の全体計画」の作成に積極的に参画する。 教科等の目標と食に関する指導を関連させ、学校教育活動全体で、教科等横断的な視点に立った体系的な指導を実施する。 「食育の視点」を食育推進の評価指標として活用し、計画の改善につなげる。	生徒等に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるために、計画的・継続的な指導を行う。 食に関する正しい知識をもち、地域の食文化や地産地消等について情報を収集し、データとして整理する。	生徒等の発達の段階や家庭・地域等の実態把握も踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成する。 食に関する指導の中心的役割を担い、栄養教諭の専門性を生かした指導を実施するとともに、実施状況と結果について、活動指標と成果指標を用いて評価し、計画の改善につなげる。	的確な実態把握に基づき、最新の食育事情等も踏まえ、実効性のある「食に関する指導の全体計画」及び指導内容を作成し、実施する。 PDCAサイクルに基づく「学校における食育の推進」についての総合的評価を実施し、その成果と課題を可視化するなど学校全体で共有するとともに、計画の改善につなげる。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。
B	専門性を生かした職務	食に関する健康課題について理解し、個別的な相談を要する生徒等の対応策を理解する。	食に関する健康課題のある生徒等の状況を把握し、個別的な対応を適切に実施する。	想定される指導内容や注意点を適切に把握し、教職員や家庭と連携しながら指導に当たるとともに、関係機関との連絡調整を適宜行う。	幅広く知識やスキルを習得し、組織的な対応の中心となって、教職員の共通理解の下、学校全体で適切に対応する。	食に関する健康課題への予防策や対応策について校内研修や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解と意識の向上に向けた取組を推進する。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。 【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。 【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。
		学校給食栄養管理者・衛生管理責任者としての役割及び食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む重要性を理解する。 食物アレルギーのある生徒等に対し、給食提供のための業務を理解する。	学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立計画を作成する。その適用に当たっては、個々の生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等十分に配慮し、弾力的に適用する。	生徒等の実態や地域の状況に配慮するとともに、地域の食文化や地産地消等を取り入れた献立計画を作成する。	安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係教職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。	安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係教職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。	
C	生徒指導	食育推進のコーディネーターの役割及び家庭・地域等の重要性を理解する。	食育推進の今日的な役割や食に関する指導の意義などについて、積極的に教職員や家庭へ周知する。	自校における食育の現状や課題を把握し、教職員や家庭への適切な情報提供を行う。 生産者や関係機関等と連携体制を整備する。	連携・調整の要として、食に関する専門性を生かしたネットワーク体制を構築し、教職員や家庭、生産者・関係機関等との交流を積極的に行う。	自らが持つ家庭・地域等との連携や学校運営参画のポイント等について、校内の教職員や地域の栄養教諭・指導・助言を行い、後進を育成する。	【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働を深める。 【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓し、充実するとともに、自校の課題に応じた、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。
		生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。 【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【教育相談】 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。 【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。 【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実施する。 【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。	【教育相談】 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。 【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。	
D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等にに応じた理解を深めるとともに、多様性を認め成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。 教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制の構築における中核となる。 学校全体で「インクルーシブ教育システム等、多様なニーズへの対応に取り組むこと」の意義について、教職員相互の共通理解を深める。	【外部連携】 【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓し、充実するとともに、自校の課題に応じた、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。
		教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができた。また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。	
E	ICTや情報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができた。また、学校の中心となり活用を推進する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。	

\*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。  
\*「特別な配慮や支援を必要とする生徒等」とは、特別支援学校、学びの多様な学校(いわゆる不登校特別校)、特別支援学級や通常の学級において、特別な配慮や支援(通級指導・日本語指導を含む)を必要とする生徒等を指します。